

# 健康でいきいきと暮らせるまち

## 施策

# 男女が対等なパートナーとなる社会を実現する

### 現状・課題

本市では、平成10年の「男女共同参画都市」宣言\*1後、「あじさい行動計画21\*2」の策定や「男女共同参画社会をめざす福井市条例」を施行してきました。

その間、地域、市民団体・グループなどにおいて活発な活動が行われ、平成17年10月には市民と行政がスクラムを組んで、「日本女性会議\*3 2005ふくい」を開催するなど、積極的に意識啓発に取り組んできました。

この結果、審議会・委員会等への女性登用の増加や市民の理解の深まりなど、地域の中で着実に成果をあげています。

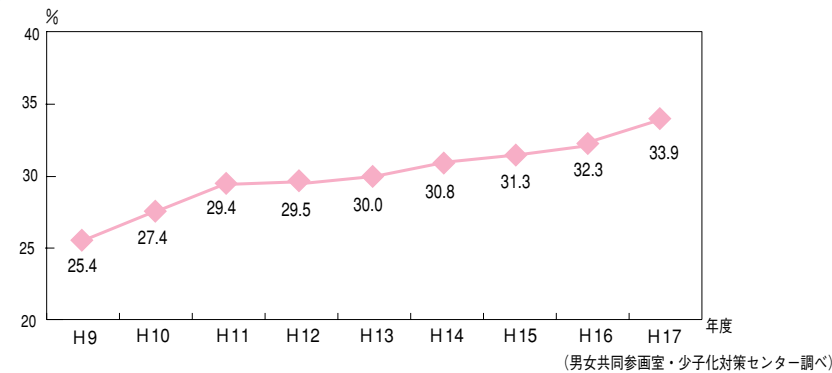
しかしながら、社会の仕組みや慣習、意識の中に男女の固定的な性別役割分担の考え方が依然として根強く残っています。

今後も、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮しながら、男女が対等なパートナーとしていきいきとして暮らせる男女共同参画社会の早期実現を目指します。

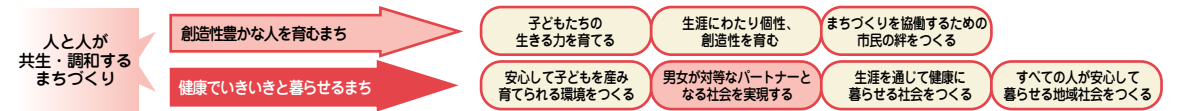
## 施策の方向性

- ・ 男女共同参画による事業の実施
- ・ 男女の固定的な性別役割分担意識の解消
- ・ 男女が対等に能力を活かせる社会づくり

● 審議会・委員会への女性委員登用率



●用語説明 \*1 男女共同参画都市宣言：男女の人権が互いに尊重され、真のパートナーシップの実現を目指し、様々な分野に男女が平等に参画できる社会を創るため、平成10年に男女共同参画都市宣言を行った。  
 \*2 あじさい行動計画21：男女共同参画社会の実現を目指し、その基本的な方針や方向性として、平成14～18年度に福井市が行う施策・事業を体系化した行動計画。  
 \*3 日本女性会議：1975年の「国際婦人年」と「国連婦人の10年」を記念して、女性の社会的地位向上のために始まった会議。市民と行政がパートナーとなって男女が性差や世代を超えてともに支えあう社会を築くために、1984年に名古屋市で第1回大会が開催され、その後、各都市で開催されている。福井市では平成17年度に第22回大会を開催した。



## 課題を解決するために

### 基本柱1 男女共同参画の意識を醸成する

男女共同参画社会を実現するため、男女の意識改革を図る。

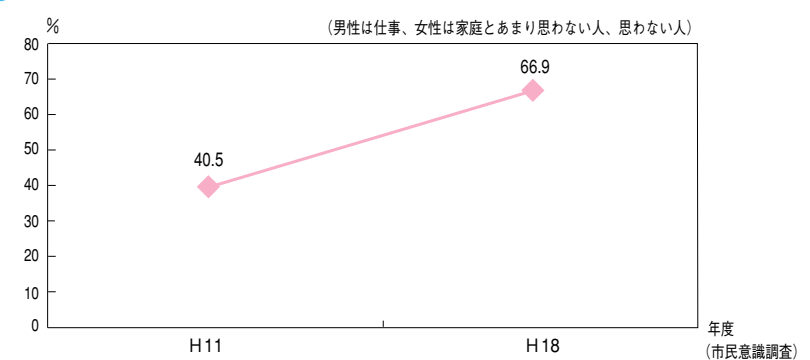
中 柱	内 容				
男女共同参画の意識の啓発推進	◎ 女性団体・事業者・行政などあらゆる機関・団体等の連携の推進 ◎ 家庭、地域、職場、学校、行政、あらゆる分野における男女共同参画意識の啓発 ◎ 男女共同参画に関する相談体制の充実				
指標 19	性別役割分担を否定する人の割合	基準値 (H18)	66.9%	目標水準 (H23)	100%
指標 20	男女共同参画の取り組みに対する認知度	基準値 (H17)	48.6%	目標水準 (H23)	100%

### 基本柱2 女性が能力を活かせる社会をつくる

男女が対等なパートナーとなるために、女性があらゆる分野に参画できる社会をつくる。

中 柱	内 容				
女性の視点を活かしたまちづくりの推進	◎ 女性委員の積極的登用の推進 ◎ 女性の職域拡大や管理職登用の推進 ◎ 地域活動・市民活動への女性参画の促進 ◎ 市政への女性提言機会の拡大				
女性就労への支援	◎ 男女雇用機会均等法の普及啓発 ◎ 女性起業への支援 ◎ 多様な保育サービスの充実 ◎ 学童保育の推進 ◎ 家内労働者・パートタイム労働者の就業条件の改善				
指標 21	審議会・委員会への女性委員登用率	基準値 (H17)	33.9%	目標水準 (H23)	40%

● 性別役割分担を否定する人の割合



◎補完指標 ・ほのぼのダイヤル相談件数  
 ・市の管理職に占める女性管理職の割合、福井県現金給与月額【男性100に対する女性の割合】